

## 福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プラン

### 1 プランの概要

#### (1) プラン策定の趣旨

福岡市内事業者の大多数を占める中小企業・小規模事業者<sup>(※1)</sup>が、地域経済の安定と経済社会の発展に寄与するという重要な役割を担っていることに鑑み、中小企業・小規模事業者振興の意義、目標像、支援の基本姿勢を明確化するとともに、事業者の抱える課題を全庁的な課題と捉え、関係機関等と連携したきめ細かい支援を実施するための取組みをとりまとめて、体系的に示すもの。

(※1) 小規模事業者・・・中小企業基本法に定義する「小規模企業者」をいう。  
(製造業、その他の業種：従業員20人以下、商業・サービス業：従業員5人以下)

#### (2) プランの位置付け

平成25年6月策定の第9次福岡市基本計画第1次実施計画である政策推進プランにおける、「施策6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化」を推進する具体的な取組みをとりまとめたもの。

#### (3) プランの期間

平成26年度から平成28年度までの3年間（政策推進プランの期間との整合）

### 2 プラン策定の背景

#### (1) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境の現状

全国的な傾向と同様に、福岡市においても、中小企業・小規模事業者は、高齢化の進展、国内外の競争の激化、IT技術の発達による流通構造の変化などの経済社会情勢の変化に直面しており、需要の多様化と減少、働き方の多様化、地域の産業構造の変化等、取り巻く環境が大きく変化している。

#### (2) 中小企業・小規模事業者の現状（課題・問題点）

中小企業・小規模事業者は、次のような課題を抱え、売上や事業所数の減少などを招いている。

- ①資金、人材、商品開発力などの経営資源に制約があることから価格競争力や販売力が弱く、顧客ニーズの変化や需要の減少への対応が不十分である。
- ②事業の存続が個人の能力に大きく依存する面があり、経営者の高齢化等により倒産・廃業が進展している。
- ③商圏が狭く、地域経済の動向に密接に連動するため、地域全体の活力の低下の影響を受けやすい。
- ④知名度や信用力などが不足することから販売実績を重ねられず、販売実績が上がらないから知名度や信用力が上がらないという循環に陥っている。

- ⑤複雑化，多様化，高度化する経営課題に対応するため，国・県・市や各支援機関でさまざまな支援を行っているが，相互の連携は十分とは言えず，利用者にとって利用しにくいとの意識もあり，施策を十分に活用しきれていない。

### **(3) 国の動き**

中小企業・小規模事業者の中でも，特に小規模事業者に焦点を当てた事業の再構築を行い，集中して課題解決の措置を講じることが急務との認識のもと，関係法の制定・改正が行われている。

- ・平成25年9月 中小企業基本法の改正
- ・平成26年6月 小規模企業振興基本法の制定，商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の改正

## **3 中小企業・小規模事業者支援の基本姿勢**

### **(1) 中小企業・小規模事業者振興の意義**

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が大きく変化している中，国内外の需要を開拓し，個人に能力の発揮の場を与え，地域経済の活性化に寄与する中小企業・小規模事業者に期待される役割は大きい。その活力を最大限発揮させ，その持続的な発展を実現させるための環境を整備することが，中小企業・小規模事業者の振興の意義である。

### **(2) 中小企業・小規模事業者の目標像**

中小企業・小規模事業者が，経済社会の構造的変化の中で，自らの強みを活かしつつ，前向きな一歩を踏み出していくことで，地域を牽引する成長発展のみならず，地域に根ざした持続的発展を実現していく。

### **(3) 中小企業・小規模事業者支援の基本姿勢**

中小企業・小規模事業者の振興は，事業者自身が主体的に取り組むことが重要であり，その取組みを支援するとの姿勢を基本とする。また，支援にあたっては，事業者の抱える課題を全庁的な課題と捉え，国・県・関係機関とも連携しながら，中小企業・小規模事業者によりそったきめ細かな支援を行っていく。

## **4 取組みの方向性**

### **(1) 新たな需要を見据えた経営の推進**

需要が多様化し，変化する中で，中小企業・小規模事業者が円滑かつ持続的に事業を運営していくためには，事業者自身が自らの強みを生かしつつ，変化に対応した経営計画づくりを進め，戦略的な販路拡大や，変化する顧客のニーズに応じた商品やサービスの提供など，需要を見据えた計画的な経営を推進していくことが必要である。そこで，次の3つの取組みにより，需要の変化を見据えた経営の推進を目指す。

### ①持続的な事業運営の推進と経営基盤の強化

需要の変化による新たな需要に対応し、円滑かつ持続的に事業を運営していくために、商工会や商工会議所などの中小企業支援機関等との連携強化による経営相談の充実を図るとともに、専門家派遣の活用等によるビジネスプランや、緊急事態への対応力の向上のためのBCP（事業継続計画）の策定支援などを行う。また、資金需要に応じた融資制度の充実を図り、資金調達の支援に努める。

### ②国内外の販路拡大に向けた支援

国内外への販路拡大のアプローチを充実・強化するよう、製品や技術等を提案する国内外での展示会・商談会などへの参加、福岡貿易会やジェットロなどの貿易支援機関を活用した海外展開、IT技術の活用による販売の促進などを支援する。特に、食やクリエイティブ関連産業<sup>(※2)</sup>などの分野については、販路拡大を重点的に支援する。

(※2) クリエイティブ関連産業・・・建築、コンピュータソフト・サービス、映像・音楽、広告、デザイン業などからなる産業群（経済産業省の定義に基づく）

### ③新事業展開や高付加価値化の支援

需要の変化に対応した商品・サービスの付加価値の向上や、新技術を活用した商品化等の中小企業・小規模事業者の新たな取組みを支援する。

## (2) 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出

中小企業・小規模事業者は、規模が小さいこともあり、事業の存続・発展が個々人の能力に大きく依存する面があるため、若者、女性、シニアなど多様な人材を活用することは、持続的発展にも必要不可欠である。多様な人材・新たな人材の活用により、創業や第2創業<sup>(※3)</sup>、円滑な事業承継などを促すことで、地域経済全体の活性化がさらに促進される。そこで、次の3つの取組みを講じることにより、多様な、新たな人材の活用による事業の展開・創出を目指す。

(※3) 第2創業・・・既存事業者が新規事業分野などに挑んでいくこと

### ①創業・第2創業支援

新しい企業等が生まれ、また、今ある企業等が新しい事業にチャレンジすることで、市民生活を豊かにする新しい価値、サービスや雇用を創出する、スタートアップ支援を推進していく。

特に、国家戦略特区である「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されたことを受け、福岡市の施策だけでなく、国の施策・規制改革・税制などを一体的に活用しながら、創業検討期、立ち上げ期、成長期の各段階に応じて、資金調達や人材確保、販路拡大、情報提供などの支援を充実・強化していく。また、スタートアップカフェにおける創業の裾野を広げる取組みや、国が設置する雇用労働相談センターの積極的な活用とともに、学校教育におけるチャレンジマインドの醸成や、再チャレンジへの支援も積極的に行う。

## ②円滑な事業承継支援

経営者の高齢化が進んでおり、事業承継を円滑に行うためには、早い段階からの計画的な取り組みが必要とされていることを踏まえ、早期準備の必要性の周知や個々の事業者における計画づくりを支援するとともに、福岡県事業引継ぎ支援センターなどの活用も促していく。また、後継者の経営者としての能力向上を支援するとともに、後継者がいない場合の相談対応や、廃業を選択しようとする経営者に対しての適切な情報提供を行っていく。

## ③人材の育成・確保

若者・女性・シニア等多様な人材の活用を進めるため、求職中あるいは就職後の業務に必要な技術、知識などの習得や向上を図る研修・講座などの実施を支援する。

人材確保に不可欠な、労働条件の明確化や福利厚生の実施などの企業の環境整備や魅力向上の取り組みを支援するとともに、企業の魅力発信や求職者の意識啓発、企業と求職者のマッチング強化などに努める。また、経営者の知識、技能、管理能力の向上を図るため、中小企業大学校等で実施されている研修等を周知し、その活用も促していく。

また、義務教育期間中の児童生徒について、中小企業・小規模事業者での職業体験などを通して、勤労観や職業観などを育成し、「生きる力」を身につけた社会人・職業人としての自立につなげていく。

## (3) 地域活性化のための地域資源の活用と商店街の振興

地域経済全体の動向に密接に連動する中小企業・小規模事業者の活力を生かすため、個々の事業者の経営支援のみならず、地域の資源を発掘し、ブランド化を促進することが必要である。また地域コミュニティの担い手としての役割も持つ商店街においては、地域活動や地域の課題解決など地域との共働に向けた取り組みを支援するとともに、持続的な活動のためにも基盤となる集客力・販売力の向上を図ることが必要である。そこで、次の2つの取り組みを講じることにより、地域活性化やにぎわい創出の促進を目指す。

### ①地域資源の発掘・ブランド化

福岡市ならではの農林水産品、観光資源、伝統産業等の魅力の発掘、国内外への積極的なPR、新たな商品の開発や多様な主体との連携促進などにより、地域が一体となった地域資源のブランド化など地域活性化の取り組みを支援する。

農林水産品については、市内産の農林水産物を使用した加工品の開発や国内外への販路拡大、高付加価値化への取り組みをジェトロなど関係機関と連携して支援する。

観光資源については、祭りや食、ショッピング、文化・エンターテインメントなどの魅力を国内外に効果的に情報発信するとともに、観光客のさらなる誘致に努めていく。

伝統産業については、後継人材の発掘・育成や、販路拡大への支援を行うとともに、伝統工芸品の展示機会の増や活用の促進等を図り、市民や観光客のさらなる認知度向上に努めていく。

## ②地域と共働する商店街の取組みの支援

商店街の地域活動や地域の課題解決に向けた活動の促進に向け、地域との連携強化や環境整備など、地域との共働に向けた取組みの支援を強化する。

一方、地域と連携した商店街への集客努力に対して、地域特性や商店街の実情に応じて支援するとともに、集客の核となる魅力ある店舗の創出などの支援を行い、併せて、商店街の持つ魅力や情報の発掘・発信の強化を支援する。

また、商店街の活動を支え、地域との橋渡しの役割も担う人材の確保、育成に向け、新たな担い手の参入や多様な人材との連携を促進する。

## (4) 公共事業などの受注機会の確保

技術者不足や労務費・資材価格の高騰など建設業を取り巻く環境の変化を踏まえ、公共事業については、円滑な施工を確保するための対策を推進するとともに、地場中小企業の育成を図ることが必要である。

そこで、次の3つの取組みを講じることにより、公共事業などの受注機会の確保、参入機会の拡大を目指す。

### ①公共事業の予算確保や計画的な発注

必要な公共事業の予算確保、労務費・資材価格などの変動状況を踏まえた設計単価の設定、スピーディかつ計画的な発注などを推進する。

### ②地場企業の育成・振興及び受注機会の確保

公共工事の発注にあたっては、地場企業の育成・振興を図るため、地場企業への優先発注を基本とするとともに、総合評価方式の運用等により、専門的かつ高度な技術力を持った地場企業の育成を図る。

### ③公共調達における参入機会の拡大

中小企業者に関する国等の契約の方針や国の動向などを踏まえ、福岡市の公共調達における中小企業・小規模事業者の参入機会の拡大のための検討を行うなど、適切な対応を図る。

## (5) 支援体制の強化と利用促進

複雑化・多様化・高度化している中小企業・小規模事業者の抱える課題を踏まえ、きめ細かく支援ニーズに対応していくためには、福岡市と国・県、商工会・商工会議所等の支援機関、金融機関等の民間事業者が、相互の役割の理解と連携を深め、協力して支援に取り組む体制を構築していく必要がある。

また、各支援機関が提供するサービスの内容を、よりわかりやすい形で周知するとともに、煩雑な行政の手続き等に対し、利用しやすい窓口の整備や手続きの迅速化など、利用促進や負担軽減についても、配慮していく必要がある。そこで、次の2つの取組みを講じることにより、支援体制の強化を目指す。

### ①支援体制の強化

福岡市において、その時々の中企業・小規模事業者が求める支援ニーズを踏まえながら、組織・窓口体制を柔軟に見直していくとともに、支援効果の最大化が図られるよう、市と各支援機関等との連携を強化していく。

また、多岐にわたり複雑化している支援機関の施策について、相互の情報共有に努める。

### ②利用促進の工夫

各支援機関が提供する支援サービスについて、各支援機関のWebをはじめとした広報媒体を活用した情報提供を実施することによって、利用者が求める情報を把握しやすくするとともに、行政の各種手続きも含め、窓口の一本化や、手続きの迅速化など、制度利用者の利用促進や負担軽減の取組みを進めていく。

## 5 中企業・小規模事業者振興の成果指標

中企業・小規模事業者振興にあたっては、取組みの効果が途中経過として把握できるように、毎年把握できる数を目標とした。

◆福岡都市圏の中企業・小規模事業者の事業所数、従業者数を増やす。

平成25年度末		平成28年度末
事業所数	39,700事業所	→ 事業所数 43,000事業所
従業者数	320,836人	従業者数 340,000人

\*「事業所数」「従業者数」はそれぞれ雇用保険の適用事業所、被保険者をいい、従業者のいない事業所等は含まれない。

## 6 プランの推進体制

プランの推進にあたっては、毎年度、福岡市中企業・小規模事業者振興推進本部会議や幹事会を開催し、前年度の進捗状況を検証し、その結果を福岡市中企業振興審議会に報告するとともに、次年度の取組みに反映させる。